



令和8年7月28日

岩倉市議会

議長 須藤智子 様

会 派 名 日本共産党岩倉市議団

代表者名 榎谷規子

研修受講報告書

このことについて、下記のとおり受講しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和8年7月11日（土）～7月12日（日）
- 2 研修先 大阪市中央公会堂、エル・おおさか（大阪府立労働センター）
- 3 出席人数及び氏名

1 名	木村冬樹	

4 復命事項

別紙のとおり

第68回自治体学校 in 大阪 研修報告書

文責／木村冬樹

日時：令和8年7月11日（土）、12日（日）

会場：大阪市中心公会堂、エル・おおさか（大阪府立労働センター）

【1日目】7月11日（土）13時～17時

全体会 大阪市中心公会堂にて

地方自治こそ未来の希望

今回の自治体学校は「憲法が危ない 地方自治こそ未来の希望」というテーマで開催され、「みんなが先生 みんなが生徒」という自治体学校特有のやり方で活発な議論が行われました。全国から自治体関係者や住民運動団体、研究者、地方議員など役880人が参加しました。

国指定重要文化財である大阪市中心公会堂（座席までもが重要文化財であり、「絶対に傷をつけないように」と注意喚起があった）で行われた全体会は、大国による「力の支配」や高市政権による戦争できる国づくりと改憲の動き、3度目の“大阪都構想”を狙う維新政治を厳しく批判する鶴田廣巳・関西大学名誉教授の開校挨拶と梶哲教・大阪学院大学准教授の現地実行委員長挨拶から始まりました。

自民・維新政権の暴走政治

はじめに、中山徹・奈良女子大学名誉教授が「地方自治と地域 この1年から考える」と題した基調講演を行いました。

高市・自維連立政権発足後、平和、民主主義、国民生活を脅かす暴走政治が続いています。

平和の問題では、防衛費の大幅増強のもとで長射程ミサイルを全国各地に配備する日本列島ミサイル基地化、弾薬庫の増強、自衛隊基地の強靱化（地下化）が進められ、日米合同演習の大規模化、先島諸島での避難計画策定、国家情報局・国家情報会議の設置など、戦争できる国づくりが急速に進行しています。

国民生活を支える医療・福祉の分野でも、介護保険では介護サービス全国一律基準の緩和や住宅型有料老人ホーム等の入居者のケアプランの有料化、利用料負担2割・3割の対象者拡大が行われ、医療ではOTC類似薬の一部保険外しが進められ、国民皆保険制度の崩壊につながる危険性が増しています。

一方で、企業活動の自由を拡大することが経済成長につながると労働規制の大幅な緩和が進められ、AI・半導体、防衛などの関連企業に多額の財政支援が行われるなど、依然として新自由主義的な経済政策が推し進められています。

困った自治体の3類型

このような国の政治に対して地方自治体の状況はどうでしょうか。次のような3類型が多いのではないのでしょうか。

開発型自治体：福祉・教育予算など住民生活を支える予算の削減、自治体職員の削減・非正規化を進める一方で、大型公共事業、民間投資を呼び込むための規制緩和、それらに必要なインフラ整備を行うことで、地域間競争に勝ち残ろうとしている自治体。成立しているのは一部の都市部のみで、タワーマンションやデータセンターの建設で問題になっているところもある。

停滞型自治体：開発型自治体と同様に、住民生活を支える予算の削減、自治体職員の削減・非正規化を進める一方で、どのように住民生活を守り、地域経済の活性化をすすめるのかについては明確な方針がなく、国の交付金の確保や公共施設の建て替え、学校統廃合などを漫然と進めている自治体。これが増えている。

追随型自治体：国が進める基地建設、原発再稼働、核廃棄物処分場整備などに乗ることで国の交付金を確保し、それで地域整備を進めようとしている自治体。特定利用空港・港湾を望む自治体が今後増えると思われる。

地方選挙をめぐる変化

今年3月後半以降、自民党推薦の首長候補、現職候補の敗北が増えています。4月19日投開票の22首長選挙のうち無投票4、自民党推薦候補の敗北7、うち現職候補の敗北6となりました。多くは保守分裂の選挙ですが、従来型政治が支持されず、住民は「刷新」「透明性」「世代交代」などを訴える新たな首長を選出しています。

一方、東京都清瀬市長選挙（3月29日）、練馬区長選挙（4月12日）、そして少し前になりますが2025年5月18日の大阪府忠岡町長選挙では自民党推薦候補を破り、共産・社民などが推す候補が当選しています。このような新たな自治体を生み出した選挙に共通していることは、住民運動が行政を大きく転換させる争点を創り出していること、住民参加の理念と方法を明確に打ち出していること、投票率を上げていること、の3点が挙げられます。

忠岡町長選挙では産廃処理施設の誘致が、清瀬市長選挙では図書館の統廃合が大きな争点になりました。基礎票では勝てない選挙でも、学校統廃合や保育園の民営化、メガソーラーやデータセンター建設反対など、住民運動で争点を明らかにしていくことが重要です。

また、多くの住民が自分の意見と異なる施策が進められることに不満を感じていますが、その施策が民主的な手続きを踏まずに進められれば住民の不満は大きな怒りへと変わります。重要なのは、住民参加の行政を具体的に示し、住民の意見を聴こうとしているというメッセージを住民に伝えることです。

2023年4月の統一地方選挙の首長選挙の平均投票率は47.3%で、半数以上の有権者が投票していません。今年6月28日投開票の杉並区長選挙で再選を果たした岸本聡子区長は、2022年の選挙では得票が約7万6千票（投票率は約37.5%）で辛勝、今回は得票が約10万6千票（投票率は約42.5%）で圧勝しました。投票率を上げることは民主主義の課題であり、民主主義の発展が行政の変化を引き起こします。

立憲型自治体を増やそう

団体自治と公共の再生を、住民自治に依拠して実現するような立憲型自治体を全国に増やしていくことが求められています。立憲型自治体の第1段階として、争点の明確化、住民参加の徹底を掲げる首長を誕生させ、公約の実現をめざします。第2段階として、第1段階を進めながら、地域の平和を守り、住民生活を向上させ、地域経済の活性化を進めます。

具体的には、一つ目に、戦争する国づくりに反対し、平和を守る先頭に立つことです。沖縄県で特定利用空港・港湾の指定が進まないのは管理者である県が合意していないからです。2025年8月24日の与那国町長選挙では自衛隊増強に慎重、日米合同演習に反対の町長も誕生しています。

二つ目に、医療・福祉の再生と充実に力を入れることです。国の社会保障改悪に反対し、可能な限り自治体の独自施策を展開するとともに、産業別の労働者数でトップになろうとしている医療・介護・福祉のケア労働者の処遇改善を進めます。

三つ目に、地域の雇用の安定、賃金引上げ支援、循環型地域経済の創出も重要です。出生率低下、消費低迷の要因となっている住民生活を支える予算の削減をやめ、「人にお金を使う」政策に切り換える必要があります。福祉・教育予算の充実、住民負担の軽減、地域公共交通の整備などが重要な政策となります。

四つ目に、今こそ公共の再生が必要です。自治体職員の4割が非正規です。自治体職員が住民生活の状態や要望を把握し、財政状況が厳しくても公共が担うべき分野は責任を果たすべきです。三重県伊賀市では2024年11月の市長選挙で当選した新市長が住民課業務の民間委託を見直し、再公営化しています。

最後五つ目に、参加型まちづくりを徹底することです。住民が地域の将来に関心を持っていないければ、そのまちは確実に衰退します。住民は、まちづくりに関わる中で自治能力の高い住民に成長します。

地域から政治を変えるために、来年の統一地方選挙で立憲型自治体を増やしましょう。そして、来年の自治体学校でその内容を交流できるようにがんばりましょうと基調講演を結ばれました。

きっかけは同世代の戦争体験者

次に、畠山澄子・ピースボート共同代表が「世界とつながり、行動する：ピースボートの取り組みから」と題した記念講演を行いました。

高校生のとき、イタリアに留学し、世界中の同世代の人たちと交流しました。その中には、ボスニアやイラクやガザの若者もいて、それぞれの戦争体験を聴かせてほしいという企画を行ったところ、出てきた言葉は「母を返してほしい」「ふざけるな（話したくないことを聴かれることへの怒り）」「あなたに私の気持ちは分からない」という悲痛なものでした。自分の思慮の浅さに反省するとともに、戦争体験の傷の深さ、平和であることの大切さを学びました。

ピースボート25周年のときに被爆者100人を招待、「知ることだけでなく自分にやれることは」と考え、自分も参加しました。繰り返される戦争など目の前のことに心を奪われると絶望してしまいましたが、被爆者の皆さんの諦めない活動が核兵器禁止条約を発効

させました。動き続けること、トライし続けることに意味があると被爆者の皆さんから学びました。

過去の戦争を見つめ、未来の平和を創る

ピースボートの歴史を振り返りますと、１９８２年に歴史教科書問題が起こり、アジア「侵略」が「進攻」に書き換えられたことの危機感から、１９８３年にアジア各国を船舶で巡るピースボートが始まりました。１９８４年には南京へ行き、南京大虐殺の生存者の証言を聴く企画を行ったところ、虐殺に関わった元日本兵も参加しました。その方は南京に近づくほど無口になり、ついには南京に下船できませんでした。その後も、従軍慰安婦だった方の話を聴く企画や日本・中国・韓国の歴史教科書を比較する企画などを実施しました。

過去の戦争を見つめなければ、加害と被害の歴史を認め合わないと、未来の平和をアジアの人々とともに創ることはできません。

顔の見える国際交流

１９９０年以降は世界各地を巡る「地球一周の船旅」となり、１７００人が３か月で世界一周するものに発展しました。ピースボートはこのクルーズ収入が主な活動資金となっています。

「顔の見える国際交流」ということで、政治体制の異なる国へ行って交流する企画も行っており、１９９１年には北朝鮮と韓国を訪問する南北コリアクルーズ（直接は行き来できないので新潟港で船を乗り換える）を実施、サッカーの試合など民間レベルで交流し、北朝鮮のイメージが変わりました。

ガザへの募金にも取り組み、「自分たちのことを思って行動してくれる人がいることが希望」「諦めない」という声が返ってきました。

カンボジアでは地雷除去して、そこに学校をつくるプロジェクトに取り組みました。

「必要なものを必要なだけ必要な人に届ける」と、世界各地にサッカーボールや鍵盤ハーモニカ、自転車などの支援物資を「手渡す」ことにも力を入れています。世界各地に知りあい、顔を知っている人をつくることが重要です。

２０２１年にはイスラエル人３５人、パレスチナ人３５人を船に乗せました。２０２４年にはヘイトを煽るショート動画など、スマホの影響を受けた子どもたちが交流しました。差別や排外主義にどう対抗していくのかを考えたとき、一緒に生活することが大変重要になります。スタッフの中にも、中国人や台湾人がいますが交流する中で仲良くなっていきます。ウクライナ人の船長は普段は避難生活を送りながら、ピースボートに乗っては世界中にメッセージを送っています。絶望の中にも希望の光が必ずあります。

最後に、「変えてはならない理想を叶えるために私たちは変わり続ける」と力強く話され講演を結びました。涙をこらえながら話される姿に胸が熱くなる記念講演でした。

住民運動が地域を変える

次に、「地域と自治体 最前線」とリレートークが行われました。

大阪府忠岡町では、町のごみ処理施設の更新に対して巨大産廃処理施設（日量２２０トンの処理能力のうち町のごみは２０トンのみ）を誘致する計画が持ち上がり、撤回を求め

る住民運動が起こる中、町長選挙で撤回を求める日本共産党の元町議が立候補し当選。当選した町長と住民運動の事務局長が、今後の民主市政の課題を語りました。

京都市下京福祉事務所の生活保護ケースワーカーは、ケースワーカーの仕事の実態、その中でケースワーカーは公務員としての勤続年数、経験年数5年未満が8割である実態を訴えました。被保護世帯の生活状況、全国で相次ぐ福祉事務所の不祥事、そして生活保護を担う職場の未来のために職員の増員や仕事の透明性が必要と強調されました。

京都総評の議長は、京都府内の自衛隊基地、弾薬庫の位置を地図で示しながら、基地強靱化（地下化）や出撃拠点の整備、武器・弾薬を出撃拠点に運ぶ道路整備の状況など、「戦争しに行く京都」の危険が語られました。一方、それに対抗する地域住民の運動、そのネットワーク化、「米軍いらんちゃフェスタ」「舞鶴 Peace Action」などの取組も進められています。

次回の自治体学校は宇都宮市で

最後に、次回の自治体学校の開催地は宇都宮市であることが紹介され、太田正・とちぎ地域・自治研究所理事長が次回開催地代表挨拶を行い、1日目の全体会が終了しました。

【2日目】7月12日（日）10時～16時

分科会 エル・おおさか（大阪府立労働センター）にて

交通権が保障される地域交通

2日目は、「交通権が保障された地域交通で誰もが安心できる地域を」という分科会に参加しました。はじめに、愛知大学地域政策学センター研究員の可児紀夫氏が「憲法と地方自治を生かし、交通権が保障される地域交通を考える」と問題提起を行いました。

この分科会では、①まず交通問題の本質、交通の意義を考え、②世界及び全国のいくつかの地域交通の事例を紹介し、③憲法が保障する交通権とはどういうものを明らかにしていきます。

交通問題の本質として、まず挙げられるのは運輸業界の職務評価が低いということです。下請け・多重構造の業界であり、適正な原価、利益が保障されていません。新自由主義による規制緩和がもたらした運転者不足も深刻です。社会を支える「エッセンシャルワーカー」という位置づけを共有し、公契約として改善が必要です。

今国会で「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、路線バスが廃止された地域を地方自治体が事業の再構築を図り守っていくことが明記されています。国土交通省は地域の路線バス・鉄道は赤字が当たり前と言い、地域住民からは買い物・通院の足を求める声が強い中で、自治体として数事業者が参入する地域公共交通の「協同」を組織する必要があります。

交通は、憲法第25条の生存権、第13条の幸福追求権を保障するものであり、人々との交流を支えるものです。経済的な価値にとどめることなく、文化や豊かな暮らしを育むもので、人間社会を根底で支える基本的人権です。

地域公共交通を整備するとき、施設は国や自治体など行政が担い、運送は事業者が行う「見なし上下分離方式」と呼ばれるやり方が取られますが、「民業圧迫」などと事業者中心、住民無視で議論されることが多いのが現状です。国は予算措置しておらず、自治体任せになっています。都道府県の責務も重要で、長野県のような交通ブロックを設定し、それぞれのブロックにおける整備に国の財政支援を求めるところもあれば、滋賀県のように交通税という形で住民負担させているところもあります。

住民の命と暮らしを守る地域公共交通

日本では、モータリゼーションの発展で地域公共交通が衰退してきたことの歴史的な検証が行われず、交通を経済活動を中心に捉え基本的人権と考えてきませんでした。

ルクセンブルクでは、すべての交通が無料で、「クロスセクター・ベネフィット（地域公共交通への行政投資により高齢者や障がい者の外出機会が増え、結果として健康増進や介護予防につながり、社会全体として医療費や介護給付費が削減され、交通への投資を上回るコスト抑制効果が生まれる仕組み）」の考えが徹底されています。

アメリカのポートランドでは、国から2／3の財源支援がある中で、高速道路を撤廃し、駐車場が公園になるなど、住民自治が創り上げた公共交通のまちとなっています。

韓国のソウルでは、人間中心で自動車を減らし、60のバス会社が地域公共交通を担っており、運転者の賃上げも実現しています。ドイツのフライブルクやスペインのサラゴサ、バルセロナでも同様の取組が進んでいます。

日本でも、岐阜市では住民自治と行政との協同で市内23の生活圏域にコミュニティバス運行が実現しています。

長野県木曽町の交通網の整備はまちづくり条例によって生み出されました。

広島市、岡山市、前橋市ではいくつかの事業者の協同により路線バスが運行しています。

鳥取県倉吉市では「シュタットベルケ（ドイツ発祥の自治体が出資する地域公社・公益企業）」による電力収入で乗り合いタクシーを運行しています。

長野県松本市では路線バスのルート、ダイヤ、運賃を行政が決めて運行は事業者が担っています。

住み続けられる日常生活圏域、持続可能な地域社会にしていくために、地域公共交通の整備は欠かせません。幅広い協同により・交通権が保障される地域社会を創っていきましょうと呼びかけられました。

地域公共交通を守る各地の取組

次に、全国各地の地域公共交通を守る取組が報告されました。

大阪府交野市では、1992年から運行していた福祉バスの「ゆうゆうバス（高齢者、障がい者、妊婦の方を対象にした無料バスで1時間に1本運行）」が「京阪バスの営業を守るため」と2020年に廃止されました。これに対して、2019年から「交野市の公共交通の充実を求める会」を結成し運動を進めてきました。市民の声を聞こうとしない市政に市民の不信と怒りが広がり、2022年9月の市長選挙で現職を破り新市長が誕生。2024年8月に翌年3月で京阪バスの運行廃止が発表され、「会」として学習会やアンケート活動を行う中で、京阪バス撤退後は交野市が運行を引き継ぐとの表明がされまし

た。2025年3月から交野市が民間事業者の運行を委託し、「おりひめバス」が京阪バスと同じ路線の運行を開始。運賃は一律200円で京阪バスより50円安くなりました。

和歌山県橋本市では、2008年からNPO法人「ささえあい橋本」が県・市の助成金を受けて福祉有償運送事業を行っています。2019年度から運転者の確保が厳しくなり、2020年4月にコロナ禍により事業の休止が余儀なくされました。事業の課題は常に資金不足と人材不足です。20年間の活動から見えてきたことは、ボランティアだけでは限界があり、行政のバックアップがこれまで以上に必要であることです。

大阪府・南河内4市町村（富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村）では、2023年にそれまで地域の足となっていた金剛バスが突然廃業（9月発表、12月廃業）し、4市町村共同コミュニティバスが運行しています。しかし、2割の減便、運賃はそのままですが、始発が遅く、終バスが早いいため、電車との接続が不便になりました。2024年1月に「公共交通の充実をめざす南河内住民ネットワーク」を発足し、住民の足としてなくてはならない公共交通を守れと運動しています。

岡山市では、2022年3月の策定された自転車活用推進計画に基づき、国土交通省、岡山県とともに整備を進めている市内中心部の重点エリアにおける自転車通行ネットワークの約7割が整備済となりました。2012年に始まったシェアサイクル「ももちやり」も定着し、2026年3月からは新たなバイクシェア事業も開始しました。路線バスの運行では、多くのバス事業者が参画し、16路線を公設民営で実施しています。運転者確保の研修も協同で行っています。

山口県山陽小野田市からは、地域公共交通の整備において事業者は自治体や住民のことは考えておらず、住民の要望や利用者増の方策、ルート、ダイヤ、運賃、運転者の処遇を含めた公契約が必要と訴えられました。自治体との契約はいくら金を出すのかだけで、事業報告も数字だけでどのような努力がされたのかが書かれていないと告発されました。

東京都足立区では、民間5路線バスが廃止となり、地域公共交通の充実を求める区議会決議を行い、住民運動によるシンポジウムも開催する中で、自民・公明も含めて声が上がり、広い立場の人たちが参加する地域協議会をつくりました。地域公共交通の予算も、区民1人当たり1,500円までから3,000円までに増やしています。

前橋市では、知事が唱える「ウォーカブルシティ」がうまくいっていない中で、路線バスの改善を行いました。6社が参入していますが、行政としてダイヤを分かりやすくし、高校生半額補助なども行っています。6社は自社の利益だけでなく、市民の要望に応えることを共通の認識にしており、協同で運転者募集の説明会なども行っています。

兵庫県尼崎市では、市バスから阪神バスに切り換えられる中で運賃の値上げやバス停の減が行われています。運転者不足があり処遇改善が必要です。オンデマンド交通もありますが利用者が少ないのが現状です。事業者にもっと住民要求を伝えていかないと訴えられました。

埼玉県滑川町、南信州広域連合、兵庫県福崎町、北海道洞爺湖町からも地域公共交通の不備に対する苦境が語られました。オンデマンドや自動運転などDX化と一体でないと補助金を得にくい実態や行政側の生活圏域を守る考えの弱さ、地域の住民自治が生かされていないことなどが浮き彫りになりました。

兵庫県宝塚市では、コミュニティバスが実現し、地域の自治会で回数券を配布する、バス通信を発行するなど乗ってもらう人を増やす取組が行われています。その中で、地域公共交通会議は協議の場ではなく決定機関である実態も話されました。

仙台市では、市バス・地下鉄の運賃値上げが行われ、減便もあり、運賃の高齢者負担が10%から25%に上げられました。そんな中、乗る人を増やす事業も行われています。

各地の取組を参考に岩倉市でも

岩倉市では、デマンド交通からタクシー補助事業へ代わる中で、福祉目的による対象者の限定や利用者の固定化、運転者不足による予約の取りづらさが問題となってきました。新たな住民運動も始まっており、各地の取組を参考に運動を発展させていく必要があります。

今回の研修では、住民運動が選挙での大きな争点を創り出していること、住民の不満が怒りに変わったとき政治が大きく動くこと、目の前のことに心を奪われず、諦めず、住民要求に依拠して運動を進めれば希望の光が見えてくることなど、多くのことを学びました。学んだことを今後の議員活動に生かしていきます。